

力を緩和するため使用し、或は其の端末を後頭部に長く垂れる様なことは、著装上宜しくないことである。従来から多く用ひられて居る方法は、上げ手拭（俗にねえさん被りとも云ふ）と、手拭を縦に三つ或は四つ折りにして、頭に巻き著ける鉢巻とがある。

面を冠るときは、先づ腮蒲團を腮の位置する部分に一致する様に、内方に折り届け、腮から入れて、横鐵の上から六本目と七本目の間から見透す様に面を位置せしめ、次に紐を後頭部の所で交叉して前に廻し、縦鐵の上部にある紐止革（紐止革がないときは、縦鐵の上部の下で交叉する様にする）の所で交叉し、更に後方に廻して、後頭部の所で其の端末を揃へて結ぶ。そして、紐を結んだ後、頭部兩側の紐を揃へる。

注意

面紐を、頸部附近に纏結するものがあるが、この様にすると、頭部の血液の循環を妨げるばかりでなく、頭の運動が自由にならず、肩も窮屈を感じるものである。

四、肩は鞆の部と肩とが適合する様に、十分に引き上げ、肩紐は鞆の持出革に通して、之を控皮の乳に通し、更に鞆の持出革に通して結び、其の端末は、右腋下を通る肩紐に巻き著けるのである。

注意

肩を裝著するのに、敵の刺突を滑らせやうとして、壺を肩の前に出し、控皮を持出革の方に引き著けて裝著するものがあるが、之は精神上から言つても、保存上から言つても、最も良くないことで、動作するにも窮屈である。

五、指袋は、其の紐を手首に適度に巻き、其の端末を挿めばよい。

六、左甲手は、肘（蒲團の部を謂ふ）の開きを平等にして、其の縁端を、右手の四指か内側に位置する様に逆に握り、左手を挿入する。

其三 裝著法の検査

教範第二十一注意事項の第一に、「實施ニ先タチ必ス劍術用具ノ損否及著裝を検査シ實施中モ亦此等ノ注意ヲ怠ラサルコト」とあるが、教育の當初に於て綿密に教育すると共に、訓練を始めるに當つては、必ず之を検査するは勿論、訓練中に於ても注意を怠らない様にして、外傷者を出さぬやう努めなければならぬ。

著し訓練に依つて外傷者を出す様なことがあると、劍術の進歩を阻碍するばかりでなく、恐

怖心を起させ、目的と相反する結果に陥るのである。著装法検査に於ける著眼點を示すと、次の通りである。

- 一、各部紐の緊張の度が、適當であるか否か。
- 二、防具は全部裝著して居るか。
- 三、防具の破損したものはないか。
- 四、紐の不用の部分、適當に處理して居るか。
- 五、汗除布及び手拭の端末を適當に挿入してあるか。
- 六、木銃の各部は完全であるか否か。
- 七、其の他、被服、靴の穿き方が確實であるか否か。

其四 解脫及び結束法

解脫は、著裝と反對の順序にすればよいのであるが、之も亦迅速にしなければならぬ。解脫時の注意事項は、次の通りである。

- 一、甲手を脱ぐときは、其の筒（腕關節の部を謂ふ）を上から握るか、或は腋下に挟んで脱

ぐのである。拇指部を握つて脱ぐときは、頭と筒或は肘の縫著部を破損し易い。殊に梅雨

期から夏季にかけては、發汗甚しく、乾き難いから、一層注意しなければならぬ。

- 二、面は紐を解いた後、頭部の方から脱がねばならぬ。紐を結んだまゝ前垂を握つて脱ぐと

きは、腮を入れる部分の形が變り、且つ前垂の縫著部を破損することがある。

- 三、肩は、控皮の部を握つて、軽く押して臂を引けば外れるが、袖廻りの部を握つて引くと

袖廻りと肩の主體部との縫著部を破損し易い。

- 四、胴は、上下何れの紐から解いてもよいが、胸の形狀を變じない様に注意しなければならぬ。特に、胴の前の方を下にして強く置く様なことがない様にしなければならぬ。

結束法も、防具の保存に關係するから、左の諸件に注意しなければならぬ。

- 一、一人分毎に結束すること。

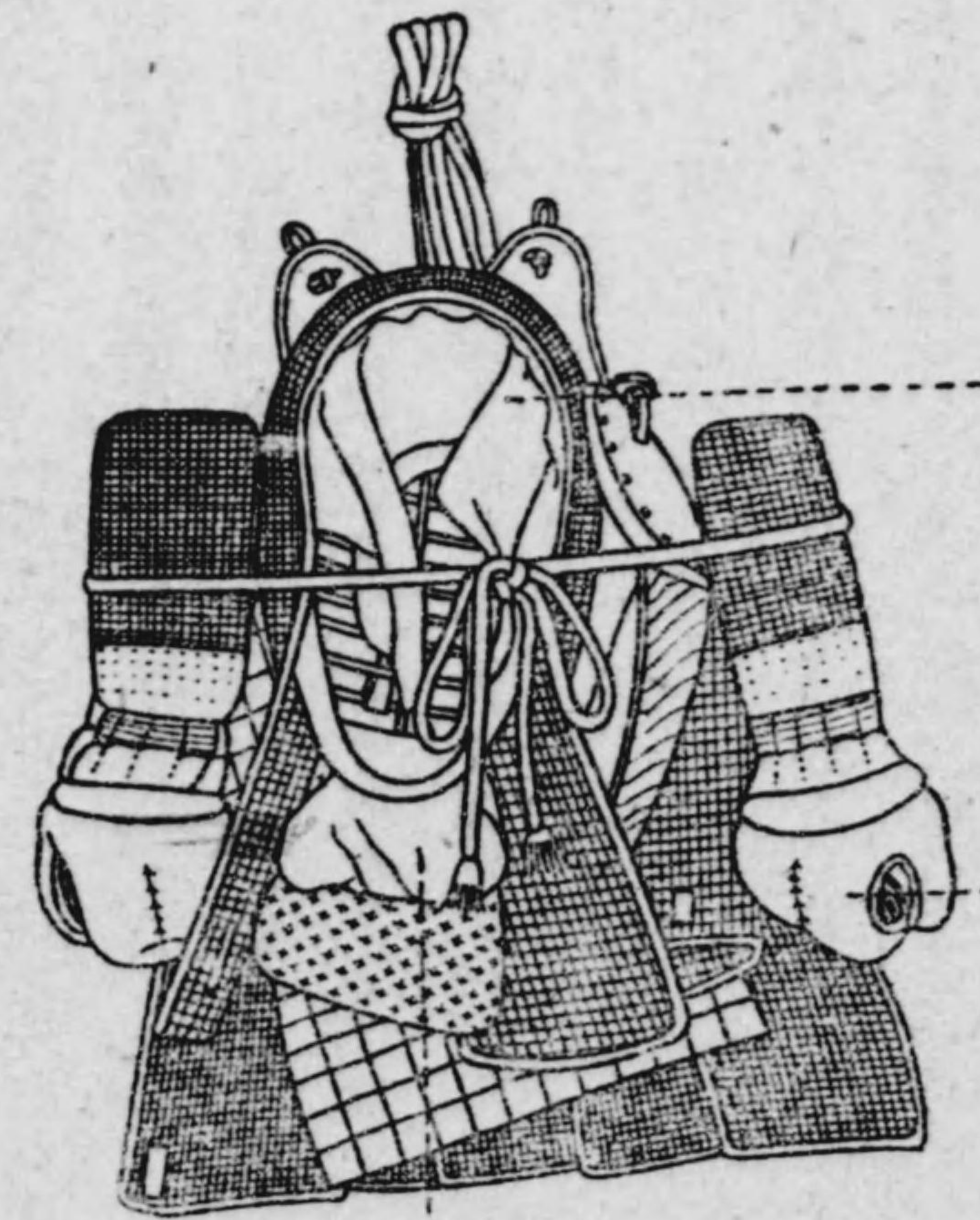
- 二、自然に乾燥する様にすること。

- 三、結束の爲破綻し、或は所要の形狀を失はない様にすること。

- 四、各防具を整頓して、結束を確實にすること。

防具結束の一例を、圖によつて示せば次の通りである。

法 東 結 具 防 術 劍



結 束 法

- 一、胸の内面を胸を手前にし其の上に裏蒲團、肩（内面を上にする）、面（紐を縦織の上端に通し頭部を手前にする）の順序に、各其の紐付革を手前にして置き、胸の下紐に左右の甲手を其の頭を前方にして通す。
 - 二、以上の各紐を揃へて、胸の内面にある釣革に通し十分に引き締めた後、之を適當の長さにかき結ぶ。
 - 三、胸の上紐は面、甲手、肩、裏蒲團等の動搖せざる程度に其の上に結ぶ。
- 結束上の注意
- 一、變形せざること。
 - 二、通風を顧慮し各部品を緊着せざること。

附 録 第 二

機 眼 の 養 成

機眼の養成は、劍術教育に於て極めて緊要な一項目である。その養成については前へ及び後への應用教育に依ることは、既に述べた通りであるが、次に示す方法も亦經驗上効果があるので、之を附録として掲げることとした。

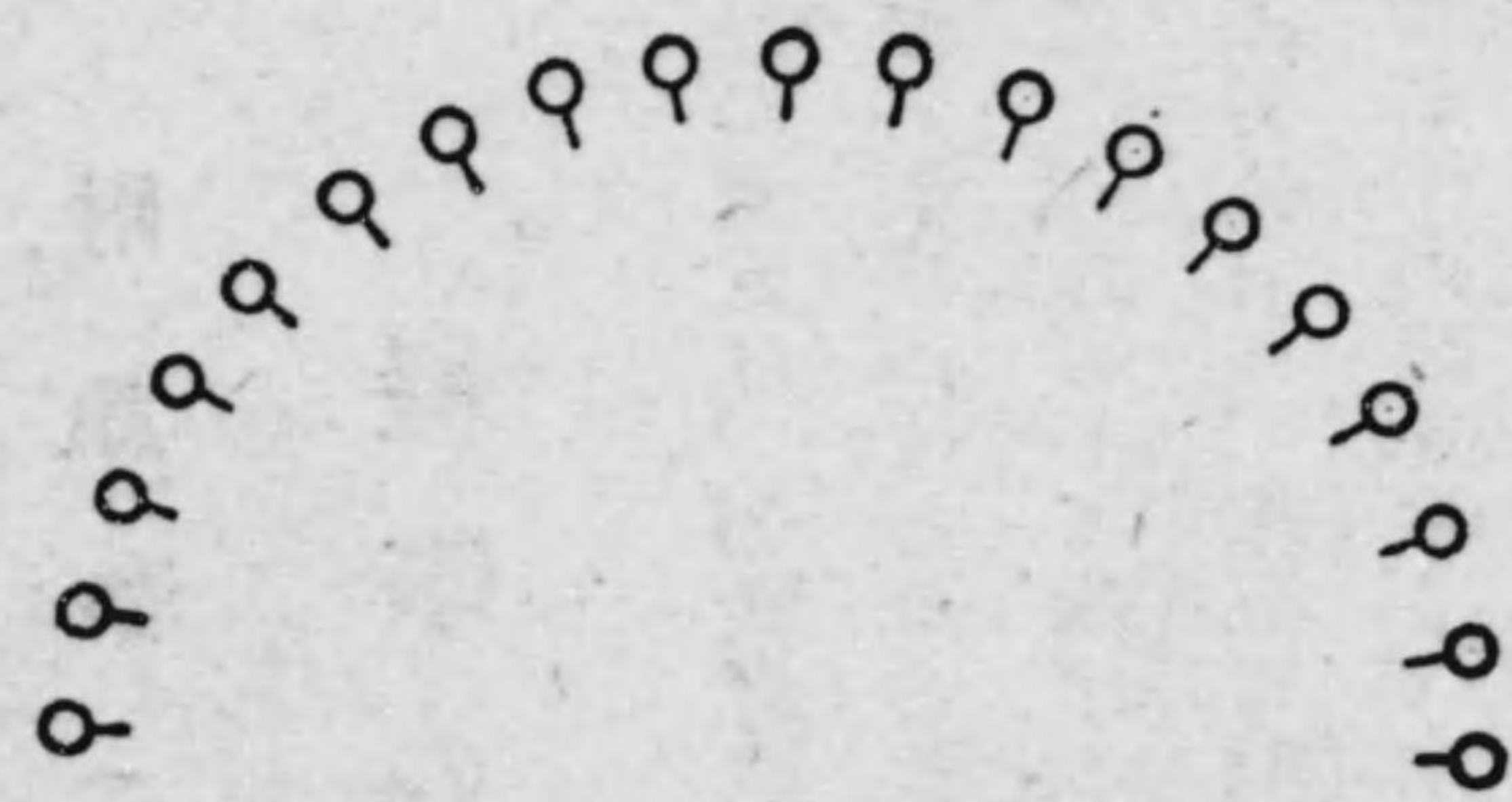
- 一、各習技者に、相互に動作を妨げぬ様、適宜の間隔を取り、圖に示す如く凹字形に集め、教官は若干距離を取り、中央に位置して、之と相對する。
- 二、各習技者を教官に對し正面せしめ、教官と共に構へ銃の姿勢を取らしめる。
- 三、左の諸件を約束す。

イ、呼吸を教官と一致すること。之がため、教官が劍尖を僅かに上に移動したときは空気を吸ひ、下げたときは吐き出させる。

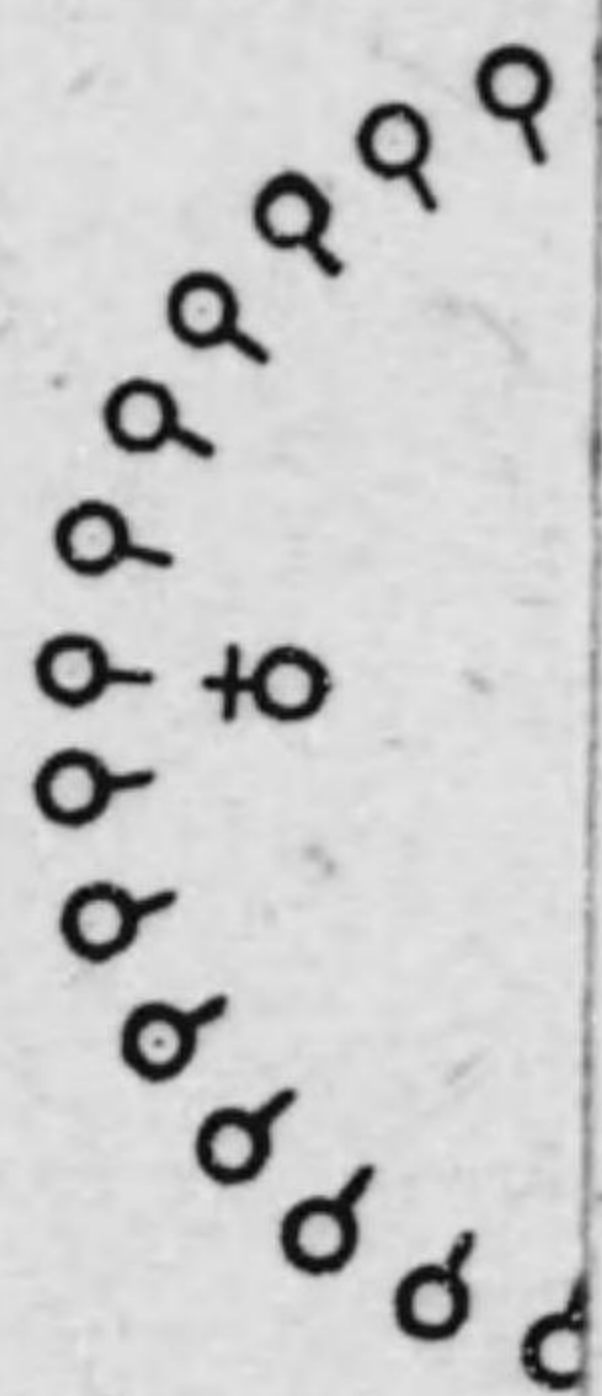
ロ、教官が後への動作をなしたときは、習技者は前へ、教官が前への動作をなしたときは、習技者は後への動作を行はせる。(教官と同一動作をなさしめてもよい。又教官が二歩移動したときは、習技者も二歩移動する如く、教官に準じて行はせる)

ハ、教官が左拳を左に移動した場合には直突、右に移動したときは脱突、上に移動したときは下突の掌中の作用を行ひ、機を逸せず刺突せしめる。又連続して左拳を左右に移動したときは、習技者は連続して直突、脱突の動作を行はしめる。

キ、以上の約束をして、教官は劍尖を自己の呼吸に應じて上下し、習技者に呼吸を一致させ、正に呼吸をなさんとする瞬間に、前へ或は後へをなし、習技者に之に應じて動作せしめ、若し遅れた者があつたならば、機を逸せず「何某遅れた」と指示し、油断なく實施せしめる。



五、教官は、習技者に呼吸を一致せしめることに注意しつつ、某習技者に向ひ、正に呼吸に移らんとする瞬時に、左拳を右(左或は上)に移動して、習技者をして直ちに之に應じて動作せしめ、若し遅れたときは、「遅れた」と指示し、適正なときは「よし」と知らせ(教官に正對しないものも全部同一動作を行ふ)次の者に向ふ。斯の如くして教官は、日々七八名のものに對向し、他の者も之に準じて實施させ、漸次連続した動作も加へて實施するのである。以上の如くして、回を重ねるに従ひ、氣勢自ら充實し、眼光是鋭くなり、試合に於て機先を制する使術、殊に敵の起り頭に乘ずること等極めて迅速機敏となるのである。此の動作は、多くの時間を費すことなく、訓練の始め或は終りに於て、短時間準備若くは終末運動の際實施すればよいのである。最初の間は、機に遅れないことにのみ氣を奪はれて、姿勢を崩し、或は不確實な刺突を行ひ易いから、此の點には十分注意しなければならぬ。



又防具なき場合に於て、突入刺突を教育する場合は、中央に直径四五歩の圓を描き、境界線として中に入れぬ様にして指導することも出来る。假標刺突を教育するには、中央に假標を植立すればよいのである。

三、防具なき場合

防具なき場合は、前項圓陣の隊形の外、次の様な隊形もある。



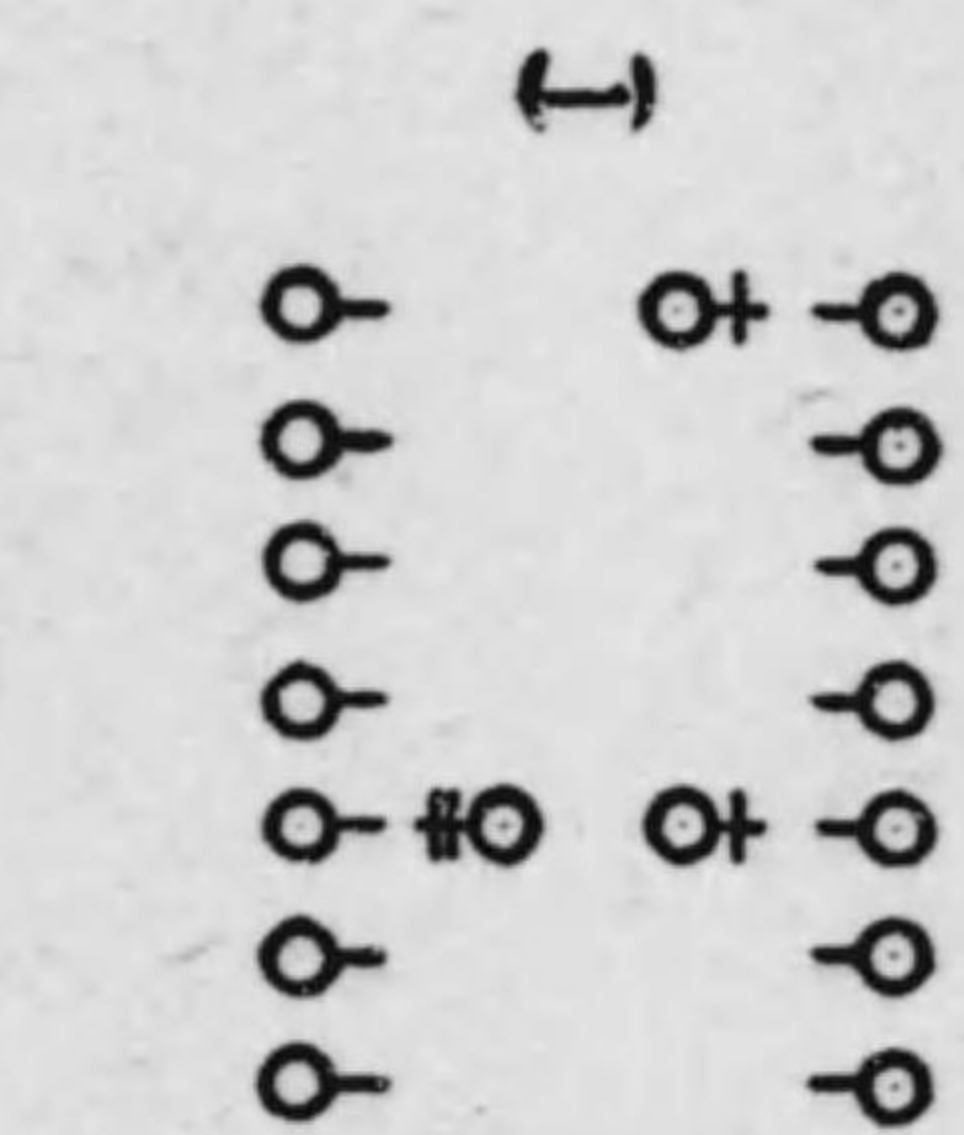
此の隊形では、基本動作、應用動作、突入刺突を教育することが出来る。而して突入刺突を実施する場合は、中央に四、五歩の距離に線を描き、之を停止線として、線内に入つて刺突することを禁じなければ危険がある。殊に軍用銃を使用するときは、危険豫防には大いに注意しなければならぬ。

以上の外、半圓形の隊形もあり、圓陣隊形を集めた様なものもあるが、各其の時の状況、地形、教育課目及び指導の難易等に依り、其の利害を考慮して、適宜選定すればよいのである。

附表第一

銃剣術教育に於ける隊形の一例

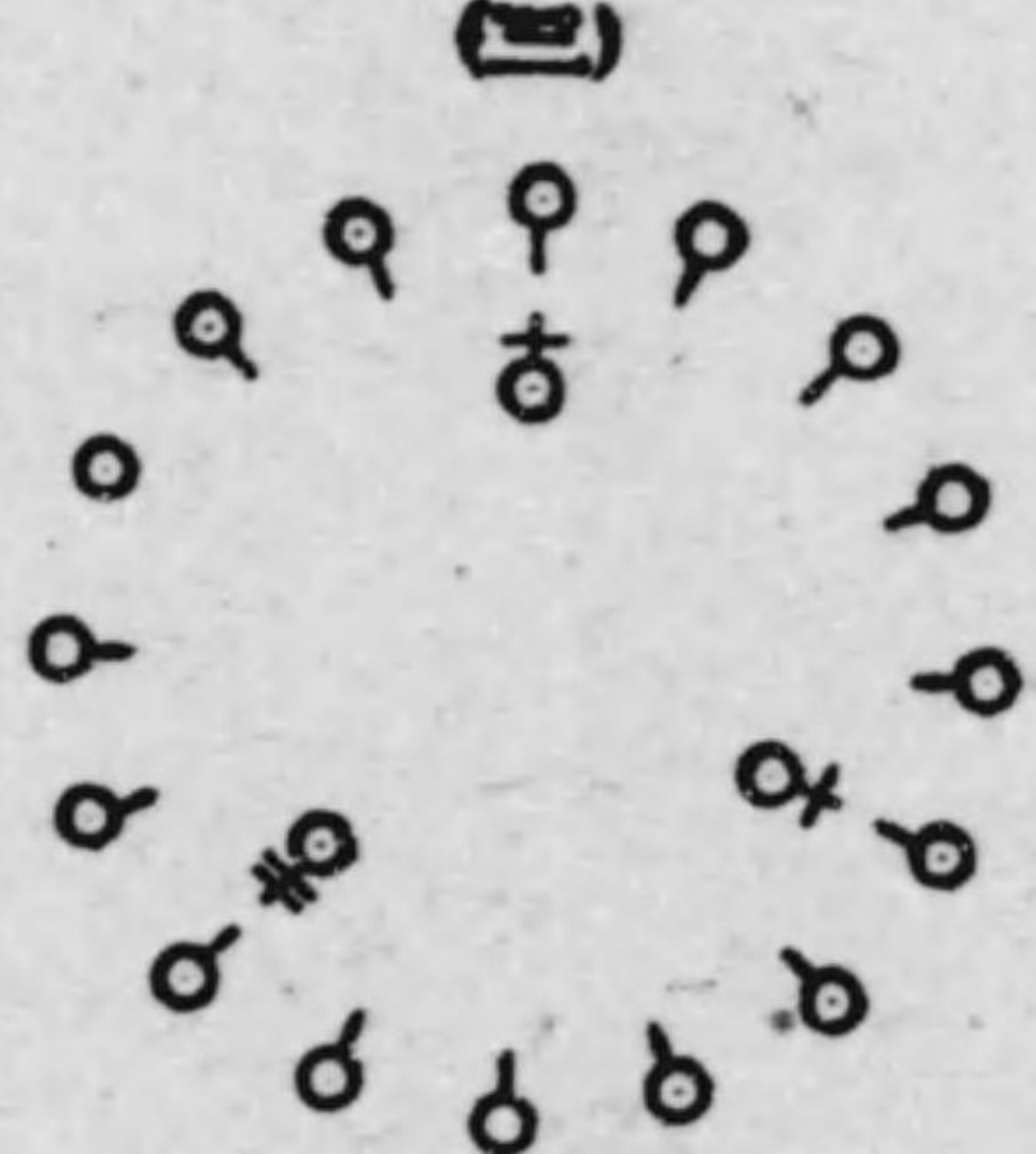
一、防具がある場合



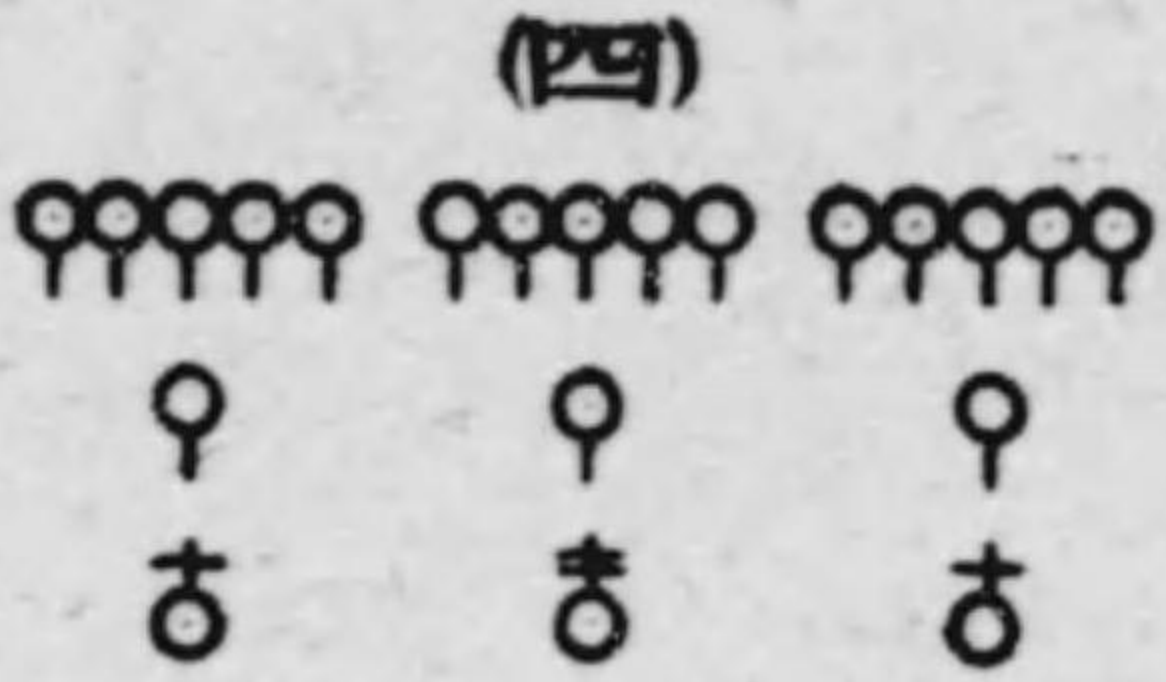
基本教育は、(一)の隊形が最も便利である。距離間隔は、場所の廣狹及び習技者の人員に依つて多少異なるが、通常間隔は一步半乃至二歩、距離は八歩乃至十歩がよい。説明の時は間隔を閉縮すればよいのである。而して、距離間隔を開いた隊形を実施隊形、閉縮した隊形を説明の隊形と約束して置けば便利である。



(二)の隊形は習技者相互の間隔を約二歩とし、側面縦隊に配列したもので、前者と同様、基本教育並に突入突刺も実施し得るが、習技者が自習出来ない不利がある。而して、地域が許せば此の隊形を前後に約十歩の距離を取つて重疊すれば指導に便利である。

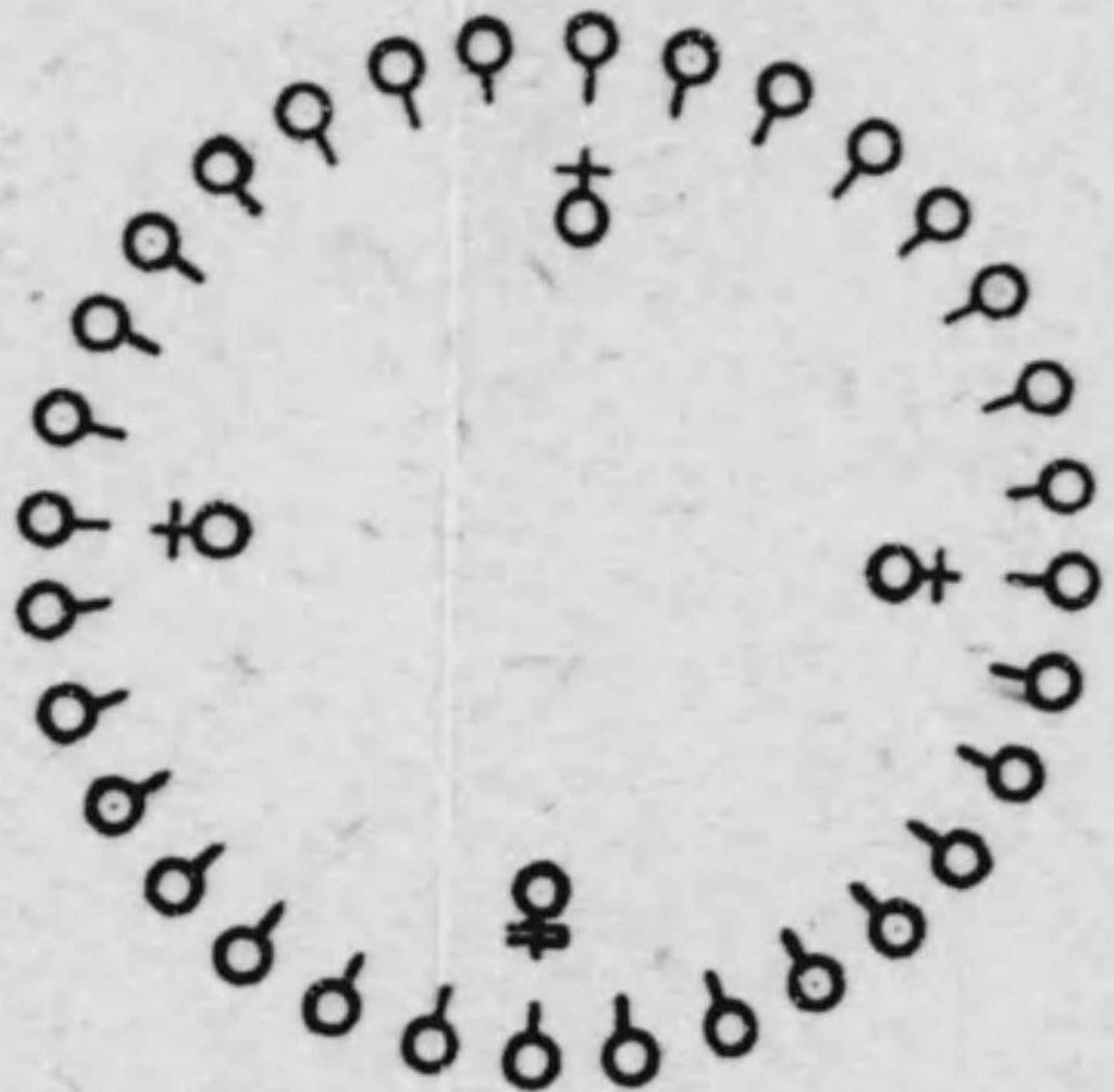


(三)の隊形も基本教育に適するものであるが、比較的廣い地域を要する不利がある。殊に習技者の人員が多く、間隔を開けば開く程廣大なる地域を要するのである。然し防具が少ない場合は、此の隊形が有利である。



試合教習或は試合には、(四)の隊形が良い。突入突刺も此の隊形から実施することが出来る。

二、防具少き場合 (指導者のみ防具を着用し得るとき)



此の隊形は、前項三と同一であつて、説明はよく徹底し監視にも便利であり、習技者は随意に自習することを得、初歩者の教育には極めて便利な隊形である。又全部を統轄して指導することも出来るが、廣大なる地域を要するの不利がある。防具の少ないときは、第二教育まで指導することが出来るが、此の隊形で差支へないのである。又防具なき場合に於て、突入突刺を教育する場合は、中央に直径四五歩の圓を描き、境界線として中に入れぬ様にして指導することも出来る。假標突刺を教育するには、中央に假標を植立すればよいのである。


三、防具なき場合

防具なき場合は、前項圓陣の隊形の外、次の様な隊形もある。



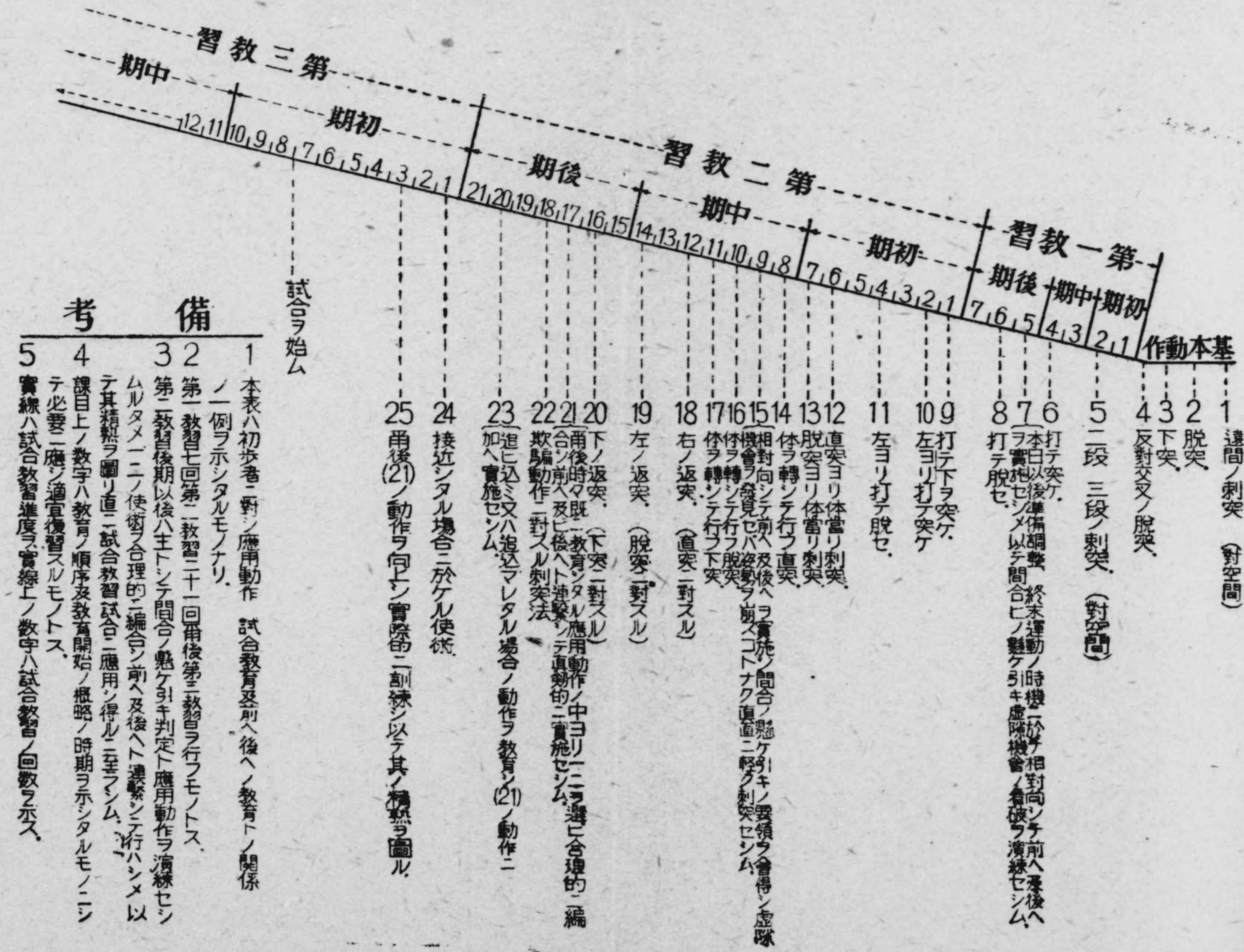
此の隊形では、基本動作、應用動作、突入突刺を教育することが出来る。而して突入突刺を実施する場合は、中央に四、五歩の距離に線を描き、之を停止線として、線内に入つて突刺することを禁じなければ危険がある。殊に軍用銃を使用するときは、危険豫防には大いに注意しなければならぬ。

以上の外、半圓形の隊形もあり、圓陣隊形を集めた様なものもあるが、各其の時の状況、地形、教育課目及び指導の難易等に依り、其の利害を考慮して、適宜選定すればよいのである。



應用動作教育順序

例一ノ係關ハ習教合試及作動用應ト育教ハ後ハ前ルス對二者歩初



昭和十七年二月十一日印刷
昭和十七年二月十八日發行

定價壹圓貳拾錢



新武道叢書
銃劍術

著者 江口卯吉

發行者 東京市神田區神保町二丁目十三番地 鈴木初雄

印刷者 東京市本所區東駒形三丁目十番地 西野末雄

印刷所 東京市本所區東駒形三丁目十番地 文化印刷株式會社

東京市神田區神保町二丁目十三番地

發行所

國防武道協會

電話九段二一〇八番
振替東京一三八九五六番

日本出版文化協會一員一〇二〇八號



③

⊕ ¥1.20